札幌市障がい者就業・生活相談支援事業実施業務

委託契約候補者選考調書

札幌市障がい者就業・生活相談支援事業実施業務の委託契約候補者の案は、下 記のとおりとする。

令和3年3月5日

契約候補者名

法人名	対象実施業務	年間委託予定額
特定非営利活動法人きなはれ	札幌市障がい者就業・生活相 談支援事業実施業務(ジョブ サポーター配置業務、拠点事 業所業務、職業能力開発プロ モーター配置業務及び就業体 験実習実施業務を含む)	30,054,000 円
特定非営利活動法人コミュネット楽創	札幌市障がい者就業・生活相 談支援事業実施業務(ジョブ サポーター配置業務を含む)	24,164,000 円
特定非営利活動法人スプラ	札幌市障がい者就業・生活相 談支援事業実施業務(ジョブ サポーター配置業務を含む)	24,164,000 円
社会福祉法人札幌報恩会	札幌市障がい者就業・生活相 談支援事業実施業務(ジョブ サポーター配置業務を含む)	24,164,000 円

特定随意契約とする理由

札幌市障がい者就業・生活相談支援事業実施業務は、公募による企画競争 を通して札幌市長があらかじめ指定した社会福祉法人、特定非営利活動法人 等のみが行うことができる。また、良好な事業実績が確認できる場合は引き 続き指定することができるものとしている。

候補者の4事業所はそれぞれ、特定非営利活動法人きなはれが平成21年 10月、特定非営利活動法人コミュネット楽創が平成22年12月、特定非営

様式2

利活動法人スプラが平成 23 年 10 月、社会福祉法人札幌報恩会が平成 24 年 10 月に指定を受け現在まで継続して事業を行っている。

また、委託料については要綱において定めていることから、価格についての競争性はない。指定された法人全てと、要綱に定められた金額で契約することから、競争入札に適さない。

根拠法令等

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号